

## 第6章 7つの政策と27の施策で目指す教育の姿に迫る

第4章では、浜松市の目指す教育の姿を掲げました。

各課や関係機関と連携をとりながら、その教育の姿に迫るための協議をし、27の施策に市全体で取り組むことを確認しました。27の施策は、第3章で示した子どもを取り巻く課題の解決を図るためのものであり、そこに、7つの大きな教育の方向性（政策）を導きました。（体系図 P37）

政策1：夢と希望を持ち続ける子どもを育てます

政策2：これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます

政策3：自分らしさを大切にする子どもを育てます

政策4：一人一人の可能性を引き出し伸ばします

政策5：園・学校や教職員の力を向上させます

政策6：家庭や地域の力を生かした取組を推進します

政策7：子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

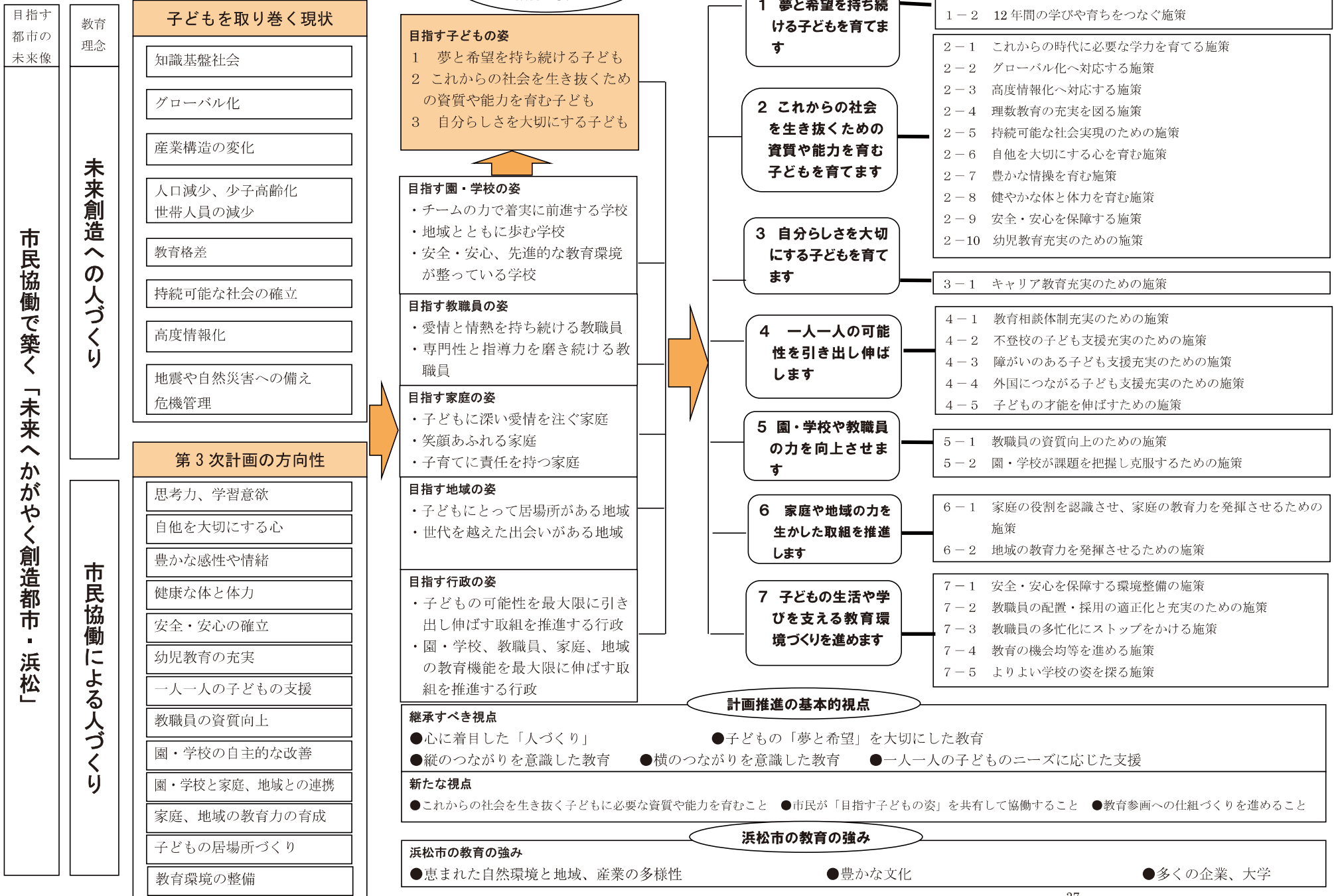
27のそれぞれの施策では、各課や関連機関、学校、家庭、地域が取り組む具体的な内容を62にまとめ、取組一覧（P38）に整理しました。

そして、その62の取組について、取組進行計画表（P39～）で、「取組の方向性と概要」「取組計画」「各年次の計画・指標」を明らかにしました。

### 取組進行計画表の見方

《取組の方向性と概要》	
取組の目的・目標（目指す姿）等	
《取組計画》	
目的、目標に向けて、園・学校、家庭、地域、行政等が進める具体的な取組の内容	
《各年次の計画・指標》	
H27年度	
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間の計画で、取組をどこまで進めるかという年次計画、あるいは目的・目標の基準とする目じるしを記載しています。</li> <li>・新規、拡充する取組を中心に記載しています。ただし、目的・目標を達成するために必要な継続的な取組を記載している箇所もあります。</li> </ul>
H29年度	
H30年度	
H31年度	

# 第3次浜松市教育総合計画体系図



政策・施策・取組一覧

政策	施策 ※★は重点施策	取組 ※新規 は新たな取組
1 夢と希望を持ち続ける子どもを育てます	1-1 夢と希望を育む施策 ★	1-1-1 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実
	1-2 12年間の学びや育ちをつなぐ施策	1-1-2 子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の構築 <b>新規</b>
2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます	2-1 これからの時代に必要な学力を育てる施策 ★	2-1-1 学力向上プランの実践(授業改善と指導力向上)
	2-2 グローバル化へ対応する施策	2-1-2 学力向上プランの実践(自主学習の改善・家庭学習の充実)
	2-3 高度情報化へ対応する施策	2-1-3 学力向上プランの実践(全国学力・学習状況調査等の活用)
	2-4 理数教育の充実を図る施策	2-1-4 学力向上プランの実践(学びを支える環境づくり)
	2-5 持続可能な社会実現のための施策	2-1-5 小中一貫教育の充実
	2-6 自他を大切にすることを育む施策 ★	2-2-1 英語の指導力の向上と授業の充実 <b>新規</b>
	2-7 豊かな情操を育む施策	2-3-1 情報教育の充実
	2-8 健やかな体と体力を育む施策	2-4-1 理数教育の充実
	2-9 安全・安心を保障する施策	2-5-1 環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育などの推進
	2-10 幼児教育充実のための施策	2-6-1 道徳教育の充実
3 自分らしさを大切に子どもを育てます	3-1 キャリア教育充実のための施策 ★	2-6-2 生徒指導の充実
		2-7-1 読書活動の充実
		2-7-2 音楽鑑賞の推進
4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします	4-1 教育相談体制充実のための施策	2-7-3 美術鑑賞の推進
	4-2 不登校の子ども支援充実のための施策	2-8-1 健康教育の充実
	4-3 障がいのある子ども支援充実のための施策	2-8-2 食に関する指導の充実
	4-4 外国につながる子ども支援充実のための施策	2-8-3 小中連携による保健管理の充実
	4-5 子どもの才能を伸ばすための施策	2-8-4 学校における体力の向上
		2-8-5 スポーツの普及
5 園・学校や教職員の力を向上させます	5-1 教職員の資質向上のための施策	2-9-1 防災・減災教育の充実 <b>新規</b>
	5-2 園・学校が課題を把握し克服するための施策	2-9-2 通学路交通安全の充実
		2-9-3 学校安全の充実(緊急対応における実践力の向上)
6 家庭や地域の力を生かした取組を推進します	6-1 家庭の役割を認識させ、家庭の教育力を発揮させるための施策 ★	2-10-1 幼児教育の充実
	6-2 地域の教育力を発揮させるための施策 ★	3-1-1 自己を振り返り将来を見据える活動の充実
		3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実
		3-1-3 「浜市ふるさと講座」(市立高校)
		4-1-1 教育相談体制の充実 <b>新規</b>
		4-2-1 適応指導教室の充実 <b>新規</b>
		4-2-2 校内適応指導教室の設置 <b>新規</b>
7 子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます	7-1 安全・安心を保障する環境整備の施策	4-3-1 園・校内支援体制の充実
	7-2 教職員の配置・採用の適正化と充実のための施策	4-3-2 インクルーシブ教育システムの構築・推進
	7-3 教職員の多忙化にストップをかける施策	4-4-1 就学相談と適応支援、母語支援の充実 <b>新規</b>
	7-4 教育の機会均等を進める施策	4-4-2 日本語能力に応じた支援の推進 <b>新規</b>
	7-5 よりよい学校の姿を探る施策	4-4-3 ライフコースの推進 <b>新規</b>
		4-5-1 才能を伸ばすプロジェクトの推進
		5-1-1 研修の充実
		5-1-2 教職員への支援
		5-1-3 指導主事の指導力の向上
		5-2-1 園・学校評価の充実
		5-2-2 コミュニティ・スクールの基盤整備と推進 <b>新規</b>
		5-2-3 学校評議員制度の有効化
		6-1-1 家庭の教育力の向上 <b>新規</b>
		6-1-2 家庭と園との連携充実
		6-2-1 仮称「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営 <b>新規</b>
		6-2-2 放課後の居場所づくり <b>新規</b>
		6-2-3 大学との連携 <b>新規</b>
		6-2-4 地域組織との連携
		6-2-5 地域施設との連携
		6-2-6 地域事業所との連携
		6-2-7 青少年健全育成会との連携
		7-1-1 学校施設の整備・充実
		7-2-1 教職員の適正配置
		7-2-2 優れた人材の確保
		7-2-3 支援員・補助員の配置の充実
		7-3-1 検討組織の確立
		7-4-1 学校規模、地域に応じた取組 <b>新規</b>
		7-4-2 教育費の支援
		7-4-3 学区の弾力化
		7-5-1 学校を支える仕組みづくり <b>新規</b>

## 政策 1 夢と希望を持ち続ける子どもを育てます

### 【施策 1-1】夢と希望を育む施策

#### 取組 1-1-1 : 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実

→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫ ◆ 子どもが、夢と希望を持って学校生活が送れるよう、家庭・地域との連携を図りながら、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。		
≪取組計画≫ ● 指導課は、「夢と希望」を育む取組が特に期待できる学校に対し、その取組の充実を支援する。 ● 指導課は、年度末に各校の取組と成果を市のホームページに掲載する。 ● 学校は、子どもや地域の実態に応じて、特色ある学校づくりを進める。		
≪各年次の計画・指標≫		
H27年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 20 校に対し支援の充実を図る。	【学校】 ・特色ある活動の実施率。 各年度 100%
H28年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 21 校に対し支援の充実を図る。	
H29年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 22 校に対し支援の充実を図る。	
H30年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 23 校に対し支援の充実を図る。	
H31年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 24 校に対し支援の充実を図る。	

#### 取組 1-1-2 : 子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の構築

→教育総務課、(仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」

≪取組の方向性と概要≫ ◆ 子どもの自然や社会、文化、スポーツ等に対する興味を広げたり、学力の定着や深化を図ったりするために、学校休業日を活用した「土曜学習」をモデル地区で試行実施する。 ◆ 地域の指導者を招いての自然体験や伝統文化体験、自由研究、音楽、スポーツなど多様な学習機会を提供したり、保護者、地域、学生のボランティア等の参画を得たりし、子どもの学びと育ちを応援する。 ◆ モデル地区の取組を参考にして、モデル地区以外へも実施を広げていく。 ◆ 土曜学習を充実させるための情報を収集、整理したり、実施主体に提供したりする。	
≪取組計画≫ ● 教育総務課は、「土曜学習」について、教育活動の方針を検討するとともに、学校、保護者、地域の関係者などに周知を図る。 ● 教育総務課は、土曜学習のモデル地区を指定し、(仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」等を活用した学習講座や体験講座を計画するとともに取組充実に向けて支援する。 ● 教育総務課は、モデル指定を受けた地区から報告のあった効果的な実施事例を検証するとともに、その事例を学校や保護者に周知する。 ● (仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」は、土曜学習に活用できるボランティア、学習講座、体験講座などの情報を収集、整理、提供する。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27年度	【教育総務課】 ・土曜学習の教育活動方針の検討。 ・土曜学習について、学校、保護者、地域の関係者への周知。

H28 年度   H31 年度	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜学習のモデル地区の指定。 各年度 2 地区</li> <li>・モデル地区で（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用した土曜学習計画への支援。 各年度</li> <li>・モデル地区の事例報告。 （平成 29 年度より）各年度</li> </ul> <p>【（仮称）はままつ人づくりネットワークセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア、学習講座や体験講座などの情報の収集、整理、提供。 各年度</li> </ul>
-----------------------	---

## 【施策 1-2】12 年間の学びや育ちをつなぐ施策

### 取組 1-2-1 : 「目指す子どもの姿」の共有

→教育総務課、園・学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが、夢と希望を持って成長できるよう、園・学校、家庭、地域が「目指す子どもの姿」を共有し、その実現に向けて取り組む。</p>	
<p>《取組計画》</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育総務課は、第 3 次計画のリーフレットを作成し、保護者や教職員などに配布する。</li> <li>● 教育総務課は、園・学校、家庭、地域が「目指す子どもの姿」を共有し、子どもの育ちや人づくりへの意識を高めるための啓発を行う。また、「目指す子どもの姿」の達成状況について検証を行う。(検証方法は第 7 章を参照)</li> <li>● 園・学校は、子どもの実態や地域の特色を捉え、「目指す子どもの姿」の実現に向けて中学校区における目標等を明確にする。</li> <li>● 園・学校は、「目指す子どもの姿」の実現のために、中学校区における目標等を家庭、地域と共有し、園・小・中学校のつながりのある指導を行う。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
H27 年度	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 次計画のリーフレットを作成。</li> <li>・「目指す子どもの姿」周知のため、保護者・教職員等へリーフレットの配布。</li> </ul> <p>【園・学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「目指す子どもの姿」の実現に向け、中学校区における目標などの設定。</li> </ul>
H28 年度   H31 年度	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA サイクルにより改善された計画内容を反映した第 3 次計画のリーフレットを作成し、保護者・教職員等に配布。 各年度</li> </ul> <p>【園・学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「目指す子どもの姿」を実現するための活動や行事の実施率。 各年度 100%</li> </ul>

**政策2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます**

**【施策2-1】 これからの時代に必要な学力を育てる施策**

**取組2-1-1：学力向上プランの実践（授業改善と指導力向上）**

→指導課、教育センター、学校

<b>《取組の方向性と概要》</b>	
◆ 子どもに、基礎的・基本的な知識・技能を習得させたり、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学習意欲などを身に付けさせたりするために、授業改善と指導力の改善を推進する。	
<b>《取組計画》</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、確かな学力を育成するための指導指針「教職員版『はままつ教育』」を発行する。</li> <li>● 指導課は、指導主事、指導員による計画訪問を実施し、授業改善に向けた指導を行う。</li> <li>● 指導課は、子どもの学力の向上や、喫緊の課題を解決するための教育研究校を指定する。</li> <li>● 指導課は教育センターと連携して、研修を行い、教員の指導力向上を図る。 (※各年次の計画・指標は、取組5-1-1に掲載)</li> <li>● 指導課は、「授業改善ビデオ」を作成し、紹介する。</li> <li>● 指導課は教育センターと連携して、「優れた教育資料」を紹介する。</li> <li>● 学校は、「学力向上プラン」を作成し、自校の学力向上の「PDCAサイクル」を確立する。</li> <li>● 学校は、教職員版「はままつ教育」「授業改善ビデオ」「優れた教育資料」を活用し、授業改善を図る。</li> <li>● 学校は、校内での研修を通して組織的に授業改善を図る。</li> </ul>	
<b>《各年次の計画・指標》</b>	
H27年度   H31年度	<p><b>【指導課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員版『はままつ教育』」の発行。 各年度 1回</li> <li>・計画訪問の実施。 各年度 各校 1回</li> <li>・教育研究校の指定。 各年度 7～8校</li> <li>・授業改善研修の実施。 各年度 3回</li> <li>・授業改善ビデオを作成。 各年度 3本</li> <li>・優れた教育資料の紹介。 各年度 10本</li> </ul> <p><b>【学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員版「はままつ教育」、「学力向上プラン」、「授業改善ビデオ」「優れた教育資料」などを活用した主体的な授業改善への取組。 各年度</li> </ul>

**取組2-1-2：学力向上プランの実践（自主学習の改善・家庭学習の充実）**

→指導課、学校

<b>《取組の方向性と概要》</b>	
◆ 子どもが家庭でも自主的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、家庭と連携して家庭学習の改善を図り、学力の向上を図る。	
<b>《取組計画》</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、指導主事の学校訪問で「家庭学習の手引き 参考資料」の活用の啓発を図る。</li> <li>● 指導課は、「家庭学習の手引き 参考資料」を定期的に改善する。</li> <li>● 学校は、子どもの実態や地域の状況を考慮し、学校独自の家庭学習の手引きを改善する。</li> <li>● 学校は、子どもと保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会をつくる。</li> </ul>	
<b>《各年次の計画・指標》</b>	
H27年度   H31年度	<p><b>【指導課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対する「家庭学習の手引き 参考資料」の活用の啓発。 各年度 100%</li> </ul> <p><b>【学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校独自の「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の啓発。 各年度 1回</li> <li>・子どもと保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会。 各年度</li> </ul>

### 取組 2-1-3：学力向上プランの実践（全国学力・学習状況調査などの活用）

→指導課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもの学力の実態を把握するために、「全国学力・学習状況調査」や「浜松市新学力調査」の結果を分析し、その結果を授業改善に生かす。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、「浜松市新学力調査」について実施教科や出題内容を検討しながら作成・実施し、市内の学力の実態を把握する。</li> <li>● 指導課は、市全体の「全国学力・学習状況調査」、「浜松市新学力調査」などの結果を分析し、課題の解決に向けた指導を行う。</li> <li>● 学校は、自校の「全国学力・学習状況調査」、「浜松市新学力調査」などの結果を分析し、自校の「学力向上プラン」を改善する。</li> <li>● 学校は、子どもの学力を評価する問題を吟味し、指導と評価の一体化を図る。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の課題となった設問（複数題）を、「浜松市新学力調査（各学年）」へ盛り込む。 各年度</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自校の各調査などの結果及び分析結果を反映した「学力向上プラン」の改善。 各年度</li> </ul>

### 取組 2-1-4：学力向上プランの実践（学びを支える環境づくり）

→指導課、中央図書館、美術館、博物館、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子どもの学びの意欲を引き出し、学びを幅広い豊かなものにするために、学校図書館の充実や、中央図書館の学習支援パックの有効活用を図る。</li> <li>◆ 美術館や博物館所蔵の本物に触れたり、学芸員などの専門家の話を聞いたりすることで、子どもの学びを深める。</li> </ul>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は市立図書館と連携しながら、学校図書館支援センターにおいて学習支援パックを充実させ、国語科における並行読書を支援する。また、「図書館を使った調べ学習の手引き」を基に、各学校での調べ学習の充実を勧める。</li> <li>● 中央図書館は、学習支援パックなどの充実を図る。</li> <li>● 美術館は、各学校の来館や出前講座、ギャラリートークの活用を推進する。</li> <li>● 博物館は、来館校への展示解説や体験学習、学校への移動博物館、教材利用の活用を推進する。</li> <li>● 学校は、教科の授業や朝読書などで学校図書館や図書館支援員の有効活用を図る。</li> <li>● 学校は、学習支援パック、「図書館を使った調べ学習の手引き」を有効活用する。</li> <li>● 学校は、新聞配備と活用を進める。</li> <li>● 学校は、美術館の出前講座やギャラリートーク、博物館の展示解説や体験学習の機会、学校移動博物館、教材を活用する。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援パックをもとに、国語科において並行読書を勧めるモデル提示。 各年度</li> <li>・支援パックリストをもとに各学校の蔵書充実の促し。 各年度</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校移動博物館及び教材利用数。 70件</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞配備率。 10%</li> </ul>
<p>H28年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞の購読を勧めたり、調べ学習の手引きを活用したりすることの指導。 各年度</li> </ul> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で活用できるよう、図書の内容、構成の充実。</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校移動博物館及び教材利用数。 75件</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞配備率。 15%</li> </ul>
<p>H29年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で活用できるよう、図書の内容、構成の充実。</li> </ul> <p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞配備率。 20%</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校移動博物館及び教材利用数。 80件</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞配備率。 20%</li> </ul>

H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ、ギャラリートークの利用率。各年度前年比5%増</li> </ul>	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校移動博物館及び教材利用数。 85 件</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞配備率。 25%</li> </ul>
H31 年度	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館や図書館支援員の有効活用と学習支援パック、「図書館を使った調べ学習の手引き」の活用。 各年度</li> <li>・美術館の出前講座やギャラリートークの活用。 各年度</li> <li>・博物館の展示解説や体験学習の機会、学校移動博物館、教材を活用。 各年度</li> </ul>	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校移動博物館及び教材利用数。 90 件</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞配備率。 35%</li> </ul>

### 取組 2-1-5：小中一貫教育の充実

→教育総務課、指導課、園・学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 小・中学校の教職員が合同研修を行い、各教科・領域などの系統性と関連性、発達段階をおさえた指導を推進する。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育総務課は、小中一貫教育の意義（ねらい）や実践例などを学校に紹介する。</li> <li>● 指導課は、小中一貫教育の教科や領域などにおける具体に関することを指導する。</li> <li>● 学校は、中学校区で小中合同研修会を行い、情報交換することで学びと育ちをつなぐ。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
H27 年度   H31 年度	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の取組紹介。 各年度</li> <li>・小中一貫教育の取組状況報告の作成。 各年度 1 回</li> </ul> <p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科領域における系統性や関連性の指導。 各年度</li> </ul> <p>【園・学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区小中合同研修会実施校区。 各年度 100%</li> </ul>

### 【施策 2-2】グローバル化へ対応する施策

#### 取組 2-2-1：英語の指導力の向上と授業の充実

→教職員課、指導課、教育センター、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ グローバル化が進行する中で、子どもが異なる言語や文化を持つ人々とコミュニケーションができるよう、英語によるコミュニケーション能力を育成するために、教員の英語指導力向上と英語科授業の充実を図る。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員課は、中央研修に小中教員を派遣し、英語教育推進リーダーを養成する。</li> <li>● 教職員課は、小学校教諭英語指導力向上のための海外研修(平成 30 年度まで各年度 16 人)を実施する。</li> <li>● 指導課は教育センターと連携し、小・中学校教員の英語指導力向上研修を実施し、中核教員を育成する。 (※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載)</li> <li>● 指導課は、日本政府主催の国際交流事業で招致した ALT の研修を月に 1 回行う。</li> <li>● 学校は、中核教員を中心に英語指導の校内研修を行う。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
H27 年度   H31 年度	<p>【教職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央研修へ英語教育推進リーダーの派遣。 各年度 2 人</li> <li>・小学校教諭英語指導力向上のための海外研修。 各年度 16 人 (H30 年度まで)</li> </ul> <p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核教員研修の実施。 各年度 3 回</li> <li>・ALT の研修。 各年度月 1 回</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修の実施。 各年度 100%</li> </ul>



**【施策2-3】高度情報化へ対応する施策**

**取組2-3-1：情報教育の充実**

→教育総務課、学校施設課、教育センター、青少年育成センター、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 高度情報化時代に、子どもに情報機器を適切かつ効果的に使用できるメディアリテラシーや情報モラル等を身に付けさせるために、「学校の情報化推進計画（期間：平成28年度から平成31年度まで）」を作成し、情報教育の充実を図る。</p>		
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育総務課は、高度情報化社会や本市の施策を踏まえ、「学校の情報化推進計画」を策定する。</li> <li>● 学校施設課は、教育総務課、教育センターと連携を図りながら、学習に有効な情報機器の選定・導入を進める。</li> <li>● 教育センターは、新しい情報機器への対応や授業の中での有効活用のための研修を実施する。（※各年次の計画・指標は、取組5-1-1に掲載）</li> <li>● 学校は、教育活動の中で情報機器の有効活用を図り、分かりやすく深まりのある授業を目指す。また、子どもに情報活用能力や情報モラルなどを身に付けさせる。</li> <li>● 学校は、授業などにICTを効果的に活用したり、子どもに情報活用能力や情報モラルなどを身に付けさせたりするための校内研修を充実させる。</li> <li>● 青少年育成センターは、ネットトラブルから子どもを守るために、市民の情報モラルの向上を図り、青少年健全育成会や諸団体を対象に情報モラル講座などを実施する。</li> </ul>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
H27年度	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校の情報化推進計画」の策定。</li> </ul>	<p>【青少年育成センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区健全育成会での情報モラル講座をはじめとした啓発活動達成率。 各年度 100%</li> </ul>
H28年度   H31年度	<p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習に有効な情報機器の選定、導入を進める。 各年度</li> </ul>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報機器の有効活用に関する校内研修実施。 各年度1回以上</li> <li>・情報モラルに関する校内研修の実施。 各年度1回以上</li> </ul>

**【施策2-4】理数教育の充実を図る施策**

**取組2-4-1：理数教育の充実**

→指導課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもに算数科・数学科、理科への興味を抱かせたり、科学的な思考力や論理的な思考力を育んだりするために、理数教育の充実を図る。</p>		
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、小学校への理科支援員配置事業を推進する。</li> <li>● 指導課は、浜松版理科カリキュラムを整備する。</li> <li>● 学校は、理科支援員配置や浜松版理科カリキュラムを有効活用する。</li> <li>● 学校は、算数科・数学科、理科の授業で指導内容、指導方法、指導形態を工夫する。</li> </ul>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
H27年度   H31年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科支援員配置事業による支援員の配置。 各年度 100%</li> <li>・浜松版理科カリキュラムの小・中学校それぞれの実践事例や理科教育に関する情報の更新。各年度</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科支援員の活用。 各年度</li> <li>・浜松版理科カリキュラムの活用。 各年度</li> <li>・算数科・数学科、理科の授業における指導内容、指導方法、指導形態を工夫。 各年度</li> </ul>	

【施策2-5】持続可能な社会実現のための施策

取組2-5-1：環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育などの推進

→指導課、環境政策課、くらしのセンター、教育センター、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 環境問題やエネルギー問題、福祉問題、消費者問題などに対して、自ら考え行動する力を育てるために、教科の学習や総合的な学習の時間の中で、環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育などを推進する。</p>		
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、総合的な学習の時間の充実を目指して各校に指導する。</li> <li>● 環境政策課は、園・学校に環境学習プログラム「E-スイッチプログラム」を提供する。</li> <li>● くらしのセンターは、学校に消費者教育プログラムを提供する。</li> <li>● 教育センターは、関係機関と連携して、持続可能な社会実現のための様々な教育が実施できる研修を実施する。（※各年次の計画・指標は、取組5-1-1に掲載）</li> <li>● 学校は、関係各課や（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する講座を活用し、環境、エネルギー、福祉、消費者問題などについて自らの考えを深め、実際に行動できる力を育てる。</li> </ul>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
H27年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間について、年間指導計画の見直しの視点を提示。</li> </ul>	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E-スイッチプログラムの提供。各年度</li> </ul>
H28年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間について、年間指導計画の見直しの支援。</li> </ul>	<p>【くらしのセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育プログラムの提供。各年度</li> </ul>
H29年度   H31年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間について年間指導計画の点検・指導、指導課計画訪問での総合的な学習の時間の授業参観。各年度</li> </ul>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間の年間指導計画の見直し。各年度1回以上</li> <li>・関係各課や（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する講座を活用した各種教育の実施。各年度</li> </ul>

【施策2-6】自他を大切にすることを育む施策

取組2-6-1：道徳教育の充実

→指導課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが、生命を大切にすることを育む心や他人を思いやる心、規範意識などの道徳性を身に付けることを目指し、道徳教育の充実を図る。</p>		
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、「はままつ人づくり教育推進事業」の円滑な推進、充実に努める。</li> <li>● 学校は、二分の一成人式、立志式を行い、成人式につながる活動を推進する。</li> <li>● 学校は、「はままつマナー」を活用した道徳教育に取り組む。</li> <li>● 学校は、道徳授業公開を推進する。公開することで家庭及び地域社会と連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実を図る。</li> </ul>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
H27年度   H31年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人づくり推進協議会」を実施し、その内容について啓発を図る。</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はままつマナー」の活用。各年度100%</li> <li>・二分の一成人式、立志式、成人式をつなぐ活動の実施。各年度100%</li> <li>・道徳授業を保護者や地域に公開。各年度100%</li> </ul>	

## 取組 2-6-2 : 生徒指導の充実

→指導課、教育センター、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが現在や将来における自己実現を図ろうと、自ら考え行動することができるために、自己指導能力を育成していくことができるようする。そのために子ども同士の望ましい人間関係を築き、自分を表現できる集団づくりを行っていくことで、生徒指導に関する総合的な取組の充実を図る。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、「安心して学校生活を送るための調査」の分析・活用を行う。</li> <li>● 指導課は、スクールソーシャルワーカー（SSW）の学校での活用を図る。</li> <li>● 指導課は、教育センターと連携して、生徒指導研修会、いじめ対策コーディネーター研修会を開く。 （※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）</li> <li>● 学校は、市と自校の「いじめの防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に向けた体制づくりをする。</li> <li>● 学校は、不登校やいじめ・問題行動について関係機関との連携を深める。</li> <li>● 学校は、子どもが安心して学校生活を送るための調査を実施し、その活用を図る。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
H27 年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して学校生活を送るための調査の分析・活用、不登校チェックシート</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA サイクルによる学校の「いじめの防止等のための基本的な方針」の見直し。</li> </ul>
H28 年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体的にいじめを考え、自らいじめをなくそうと活動する場の設定、不登校チェックシートの活用。</li> </ul>
H29 年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体的にいじめを考え、自らいじめをなくそうと活動する場の設定、不登校チェックシートの活用。</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA サイクルによる学校の「いじめの防止等のための基本的な方針」の見直し。</li> </ul>
H30 年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の望ましい人間関係の構築をし、どの子どもも安心して自分を表現できる集団づくりの支援、不登校チェックシートの活用。</li> </ul>
H31 年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の望ましい人間関係を構築し、どの子どもも安心して自分を表現できる集団づくりの支援、不登校チェックシートの活用。</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA サイクルによる学校の「いじめの防止等のための基本的な方針」の見直し。</li> <li>・多様化するいじめ、不登校、問題行動に対して、的確に対応し、改善。</li> </ul>
	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の子どもの支援充実。 各年度</li> </ul>

**【施策2-7】豊かな情操を育む施策**

**取組2-7-1：読書活動の充実**

→中央図書館、指導課、学校施設課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが、読書に親しみ、豊かな情操を育てられるよう、「第2次浜松市子ども読書活動推進計画」を推進する。</p>		
<p>《取組計画》</p> <p>● 中央図書館と指導課は、学校図書館支援センターを組織し、「第2次浜松市子ども読書活動推進計画」を推進する。</p> <p>● 中央図書館と指導課は連携し、学校図書館支援センターだよりを発行する。</p> <p>● 中央図書館と指導課は連携し、全校一斉読書や必読図書の設置などを周知する。</p> <p>● 学校施設課は、学校図書館図書の整備に努める。</p> <p>● 学校は、全校一斉読書の実施、必読図書の選定を行い、子どもに良書を読ませる。</p> <p>● 学校は、児童生徒用図書の新規購入を促進する。</p> <p>● 学校は、司書教諭、図書館補助員による図書室の教育環境整備向上に努める。</p>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
H27年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必読図書の設置率。 75%</li> </ul> <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書標準達成率。 小学校 65%、中学校 30%</li> </ul>	<p>【中央図書館、指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館支援センターだより」の発行。 各年度</li> <li>・朝読書等全校一斉読書活動実施校。 各年度 100%</li> </ul> <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書標準不足冊数校への対応。 各年度 100%</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書等全校一斉読書活動、必読図書の設置、新聞配備、図書標準達成について、学校ごとの目標設定。 各年度</li> </ul>
H28年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必読図書の設置率。 80%</li> </ul> <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書標準達成率。 小学校 70%、中学校 35%</li> </ul>	
H29年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必読図書の設置率。 85%</li> </ul> <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書標準達成率。 小学校 75%、中学校 40%</li> </ul>	
H30年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必読図書の設置率。 90%</li> </ul> <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書標準達成率。 小学校 80%、中学校 45%</li> </ul>	
H31年度	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必読図書の設置率。 95%</li> </ul> <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書標準達成率。 小学校 85%、中学校 50%</li> </ul>	

**取組2-7-2：音楽鑑賞の推進**

→文化政策課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが優れた音楽に触れることで、美しいものを美しいと感じる豊かな心を育めるよう、音楽鑑賞活動の充実を図る。</p>		
<p>《取組計画》</p> <p>● 文化政策課は、小学校5年生全員を対象に音楽鑑賞教室を開催する。</p> <p>● 文化政策課は、「音楽指導者派遣事業」を行う。</p>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
H27年度   H31年度	<p>【文化政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクトシティ大ホールを会場として音楽鑑賞教室を2日間4公演開催。 各年度</li> <li>・小・中学校等への音楽指導者の派遣。 各年度</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽鑑賞教室の参加率。 100%</li> <li>・音楽指導者の派遣事業の活用。 随時</li> </ul>	

### 取組 2-7-3 : 美術鑑賞の推進

→美術館、指導課、園・学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが優れた美術作品に触れることで、美しいものを美しいと感じる豊かな心を育めるよう、美術鑑賞活動の充実を図る。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、「子どもの市展」、地下道ギャラリーの展示を行う。</li> <li>● 美術館は、子どものためのワークショップ、ギャラリートーク等の充実を図る。</li> <li>● 園・学校は、子どもに「子どもの市展」「地下道ギャラリー」の作品鑑賞、美術館ワークショップなどの活用を指導する。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの市展」「地下道ギャラリー」を行い、子どもの作品を鑑賞する機会を設ける。 各年度</li> </ul> <p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「美術館活用」の園・学校の児童生徒数。 各年度 9,000 人</li> </ul> <p>【園・学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの市展」「地下道ギャラリー」の作品鑑賞指導、美術館ワークショップなどの活用指導。 各年度</li> </ul>

### 【施策 2-8】 健やかな体と体力を育む施策

#### 取組 2-8-1 : 健康教育の充実

→保健給食課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 学校保健計画に基づき、学校教育活動全体で健康教育に取り組み、子どもの心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。</p>		
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健給食課は、学校保健週間や学校保健会の活動を通して、心身の健康や基本的な生活習慣などの健康教育の充実を図る。</li> <li>● 保健給食課は、平成 28 年度からの定期健康診断の改定に伴い、新規となる運動器検診（ロコモティブシンドローム）導入に向けた準備を行う。</li> <li>● 学校は、学校保健委員会などを核として、学校・家庭・地域が連携し、子どもの健康課題の共有、その解決に向けての取組など、健康教育の充実を図る。</li> <li>● 学校は、発育結果を基に児童・生徒の運動器疾患・運動器機能不全に着目し、けがや傷害の予防対策を講じる。</li> </ul>		
<p>《各年次の計画・指標》</p>		
<p>H27年度</p>	<p>【保健給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会との連携により、運動器検診調査票の検討。</li> <li>・養護教諭等を対象とした運動器検診研修会の実施。</li> </ul>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健委員会開催率。 各年度 100%</li> <li>・薬学講座実施率。 各年度 100%</li> </ul>
<p>H28年度   H31年度</p>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医の協力のもと、保護者と連携した運動器検診調査票の活用。 各年度</li> </ul>	

### 取組 2-8-2 : 食に関する指導の充実

→保健給食課、学校

≪取組の方向性と概要≫ ◆ 浜松産食材の活用や栄養バランスのとれた食事の大切さを認識できる児童生徒を育成するために、食に関する指導の充実を図る。		
≪取組計画≫ ● 保健給食課は、献立作成の在り方を見直し、地域の特色や充実した内容の献立の実践につなげる。栄養教諭及び学校栄養職員による、学校給食を生きた教材として活用した「食に関する指導」の充実を図るため研修会などを実施する。 ● 学校は、栄養教諭、学校栄養職員による「食に関する指導」の実践により、子どもの興味・関心を高める。		
≪各年次の計画・指標≫		
H27年度	【保健給食課】 ・献立作成委員会検討会の実施。 2回 ・栄養教諭の資質向上のための研修会の充実。 2回	【学校】 ・栄養教諭の「食に関する指導」の実施。各学校で教科及び給食時の指導などで各年度110時間
H28年度	【保健給食課】 ・栄養教諭・学校栄養職員による特色のある献立作成のための実態調査。 1回 満足度 90%以上 ・食育推進検討会。 2回	
H29年度	【保健給食課】 ・献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査。 2回 地産地消率 33%	
H30年度	【保健給食課】 ・献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査。 2回 地産地消率 34% 【学校】 ・朝食摂取の大切さの指導のためリーフレット活用状況調査。 2回 ・朝食摂取状況調査。 1回	
H31年度	【保健給食課】 ・献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査。 2回 地産地消率 35% 【学校】 ・栄養バランスのとれた食事の大切さの指導のためリーフレット活用状況調査。 2回 ・栄養バランスのとれた食事調査。 2回	

### 取組 2-8-3 : 小・中連携による保健管理の充実

→保健給食課、学校

≪取組の方向性と概要≫ ◆ 子どもの健康管理の充実を図り、アレルギー疾患等の実態把握に努める。事故ゼロを目指すために、小・中学校の連携の充実を図る。		
≪取組計画≫ ● 保健給食課は、アレルギー研修会の充実を図ることにより、学校体制でアレルギー疾患の対応をし、小・中学校の連携が進むように指導を行う。 ● 学校は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用し、アレルギー疾患の子どもへ確実な管理を行う。 ● 学校は、小・中学校が連携して保健指導に当たるとともに、管理の必要な児童生徒の申し送りを行う。		
≪各年次の計画・指標≫		
H27年度   H31年度	【保健給食課】 ・教職員を対象としたアレルギー研修会の実施。 各年度 100% 【学校】 ・校内アレルギー研修会の実施率 各年度 100% ・中学校区の単位でアレルギー疾患などの子どもへの対応 小・中学校連携会議実施率。 各年度 100%	

### 取組 2-8-4 : 学校における体力の向上

→指導課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どものバランスのとれた体力の向上を図るために、体育・保健体育科の授業の充実や日常の体力づくりを進める。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、「子どもの体力向上指導者養成研修」に教員を派遣し、伝達講習を実施する。</li> <li>● 指導課は、新体力テストの結果を参考に、体力向上に資する体育・保健体育科の授業に関する「体育健康教育指導者研修会」を実施する。</li> <li>● 学校は、「体育健康教育指導者研修会」と「子どもの体力向上指導者養成研修」の伝達講習会に各校1名参加させ、校内で伝達研修を行い、体育・保健体育科の授業を中心に、学校活動全体を通して子どもの体力の向上を図る。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの体力向上指導者養成研修（全国研修）」への派遣。 各年度5人</li> <li>・「体育健康教育指導者研修会」の小・中学校の参加率。 各年度100%</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内での伝達研修実施率。 各年度100%</li> </ul>

### 取組 2-8-5 : スポーツの普及

→スポーツ振興課

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 多くの子どもたちがスポーツに親しみ、競技への意欲の向上を図るとともに、体力の向上を目指す。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ振興課は、全国大会や国際大会に出場する選手に、激励金を交付する。</li> <li>● スポーツ振興課は、放課後スポーツ教室を開催し、小学生に多種目のスポーツを体験させ、運動好きな子どもの育成と体力の向上を図る。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会出場。 各年度3団体以上、個人出場も含め延べ120人</li> <li>・放課後スポーツ教室の開催。 各年度参加児童の満足度90%以上</li> </ul>

【施策2-9】安全・安心を保障する施策

取組2-9-1：防災・減災教育の充実

→保健給食課、園・学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 自然災害や人災から子どもの命を守り、安全を確保するために、防災・減災教育の充実を図る。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健給食課は、園・学校の防災教育の充実を図るための学校防災リーダー育成カリキュラムを作成し、研修を推進する。</li> <li>● 園・学校は、地域の実情に合わせ中学校区単位での対応について、マニュアルを作成する。</li> <li>● 園・学校は、「浜松市学校・幼稚園の防災対策基準」に基づき、作成した各園・学校における危機管理マニュアルについて検証・修正する。</li> <li>● 園・学校は、家庭や地域などと連携して地域の実情に応じた防災教育等を行い、防災、減災の実践力を身に付けさせる。</li> <li>● 園・学校は、学校防災リーダーを核とした研修を行い、学校全体としての防災教育の充実を図る。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【保健給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園・学校の危機管理マニュアルを確認し、必要に応じた指導。 各年度</li> <li>・学校防災リーダー育成カリキュラムに沿った研修の推進。 各年度</li> </ul> <p>【園・学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災リーダーが核となり、家庭や地域などと連携し、学校や地域の実情に応じた防災教育などの実践。 各年度</li> <li>・危機管理マニュアルの実効性について検証し、必要に応じた修正。 各年度</li> </ul>

取組2-9-2：通学路交通安全の充実

→保健給食課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが地域において安全・安心して登下校できるよう、通学路の交通安全の充実を図る。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健給食課は、学校からの指定通学路整備要望を集約し、関係機関と連携を図りながら安全確保を図る。</li> <li>● 学校は、指定通学路の点検と実態を把握し、保健給食課に報告をする。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【保健給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定通学路整備要望の集約、対応状況等の追跡調査の実施。 各年度</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の危険箇所を調査し、PTA、自治会の了承を得て整備要望を保健給食課に報告。 各年度</li> </ul>



### 取組 2-9-3 : 学校安全の充実 (緊急対応における実践力の向上)

→保健給食課、学校

<<取組の方向性と概要>> ◆ 子どものけがや病気に教職員が迅速・的確に対応できるようにするため、教職員に救急蘇生に関する知識と技術を身に付けさせる。	
<<取組計画>> ● 保健給食課は、各学校での普通救命講習を実施し、教職員の救急蘇生に関する技術の習得を効率よく進める。 ● 学校は、校内研修に普通救命講習を組み入れる。	
<<各年次の計画・指標>>	
H27年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率 60%
H28年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率 70%
H29年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率 80%
H30年度   H31年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率 各年度 100%達成

### 【施策 2-10】 幼児教育充実のための施策

#### 取組 : 2-10-1 : 幼児教育の充実

→幼児教育・保育課、園・学校

<<取組の方向性と概要>> ◆ 人づくりの基盤となる幼児期に、「幼児期に育てたい力」が適切に身に付くようにする。 ◆ 幼児期の育ちを小・中学校の学びと育ちにつなげるために、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・接続の体制づくりを推進する。	
<<取組計画>> ● 幼児教育・保育課は、「幼児期に育てたい力」の定着を図るよう、各園に働き掛ける。 ● 園は、「幼児期に育てたい力」指導資料を活用し、質の高い教育・保育を推進する。 ● 園は、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、子どもに多様な体験活動を提供する。 ● 園は、小学校と連携して、幼児と児童、職員間の交流を推進する。	
<<各年次の計画・指標>>	
H27年度   H31年度	【幼児教育・保育課】 ・「幼児期に育てたい力」指導資料の活用の推進。 各年度 【園】 ・「幼児期に育てたい力」指導資料の活用。 各年度 【園・学校】 ・幼児と児童の交流、連絡会等による交流。 各年度

### 政策3 自分らしさを大切に子どもを育てます

#### 【施策3-1】キャリア教育充実のための施策

##### 取組3-1-1：自己を振り返り将来を見据える活動の充実

→指導課、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、自分をよりよくしていこうと常に目標を持って生活できるよう、節目の振り返りや日常の振り返りの充実を図る。</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、自己を振り返り将来を見据える活動を充実させるための指導を行う。</li> <li>● 学校は、二分の一成人式や立志式を行い、子どもが自己を振り返り、将来を見据える活動を行う。二分の一成人式を立志式に、立志式を成人式につなげる。</li> <li>● 学校は、教科の学習や行事等において、自分の学びや育ちを効果的に振り返り、将来を見据える活動を設ける。</li> </ul>	
<p>《各年次の計画・指標》</p>	
<p>H27年度   H31年度</p>	<p>【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問で、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施率。各年度 100%</li> </ul> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二分の一成人式、立志式の実施率。 各年度 100%</li> </ul>

##### 取組3-1-2：キャリア教育に関する体験活動の充実

→指導課、教育センター、学校

<p>《取組の方向性と概要》</p> <p>◆ 子どもが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を實現するために、社会体験、自然体験など様々な体験を通して自分らしさを発見し、自分に自信を持てるようにする。(例 ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動、自然に関わる体験活動、勤労生産に関わる体験活動、職場や就業に関わる体験活動、文化や芸術に関わる体験活動、異年齢の子どもとの交流に関わる体験活動)</p>	
<p>《取組計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導課は、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などをキャリア教育の視点で関連付けるよう指導する。</li> <li>● 教育センターは、関係機関と連携して、子どもが自分らしさを発見し、自信を持つことができるキャリア教育を実現させるための研修を行う。(※各年次の計画・指標は、取組5-1-1に掲載)</li> <li>● 小学校は、児童の発達段階に応じ、キャリア教育の目標に即した全体計画を作成する。</li> <li>● 中学校は、小学校からの系統性をもち、職場体験活動を軸とした3年間の学習や、教科・領域などとのつながりに一貫性を持たせた全体計画を作成する。</li> <li>● 学校は、全体計画をもとに、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などをキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成する。</li> <li>● 学校は、関係機関や(仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」などが提供する講座を活用し、自然、文化や芸術、勤労生産、職場や就業、交流、ボランティア活動など、体験活動の指導計画を作成する。</li> <li>● 学校は、子どもが、地域の活動や祭典などの行事に積極的に参加するよう働き掛ける。</li> </ul>	

《各年次の計画・指標》		
H27年度	<b>【指導課】</b> ・各学校におけるキャリア教育の全体計画作成の状況を調査。各年度 ・学校訪問などで、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率。各年度100%	<b>【教育センター】</b> ・文部科学省の調査官を講師としたキャリア教育に関する研修の実施。 <b>【学校】</b> ・校務分掌の担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した学校。 80% ・キャリア教育の全体計画を作成した学校。 80%
H28年度		<b>【学校】</b> ・校務分掌で担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した学校。 90% ・キャリア教育の全体計画を作成した学校。 100%
H29年度		<b>【学校】</b> ・校務分掌で担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した学校。 100% ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などをキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成した学校。 80%
H30年度		<b>【学校】</b> ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などをキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成した学校。 100% ・全学年でキャリア教育を実施した学校。 80%
H31年度		<b>【学校】</b> ・全学年でキャリア教育を実施した学校。 100%

### 取組3-1-3：「浜市ふるさと講座」

→市立高校

《取組の方向性と概要》		
◆ 生徒が、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目指し、「浜市ふるさと講座」を実施する。		
《取組計画》		
● 市立高校は、地元企業経営者や経済専門家と協働し、独自のキャリア教育「浜市ふるさと講座」の充実を図る。		
《各年次の計画・指標》		
H27年度   H31年度	<b>【市立高校】</b> ・実施時間数。 各年度1年生4時間、2年生4時間	